

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500114		
法人名	(有)中田介護事業所		
事業所名	よもぎ豊島南		
所在地	大阪府池田市豊島南1丁目13番2号		
自己評価作成日	令和1年11月11	評価結果市町村受理日	令和2年1月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームではその人らしさを大切に笑顔で過ごせるように、一人ひとりのニーズを把握し、毎日の生活がより充実し、楽しいものになる様、散歩やゲーム等活動を個人に合わせて行っています。また、外食レクや創作レク、調理レクも随時行っています。ギター演奏会、音楽会、腹話術等のボランティアの受け入れを行っています。  
医療面では月に2回の往診と看護師による服薬管理と24時間オンコール体制をとり急変時にも対応しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和1年11月23日

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

デイサービス・小規模多機能型居宅介護等を併設した、1ユニット9名のグループホームである。天窓からの採光で明るく、ベランダからの眺望が良い。利用者が制作に参加した季節の作品・写真等を飾り、キッチンもあり家庭的で居心地のよい環境づくりが行われている。職員の定着がよく、馴染みの関係の中で利用者個々のニーズの把握に努め、その人らしく生活できるように取り組んでいる。演奏・コーラス・囲碁などボランティアの来訪、施設内の利用者間の交流、食事レクリエーションなど、利用者が楽しめる機会作りに努めている。散歩・買い物・季節の外出・地域のイベントに出かけられるようにも支援し、外食レクリエーションに出かける機会も設けている。介護計画についての記録も整備されている。看護職員の配置があり、かかりつけ医との医療連携体制を整備している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日出勤スタッフ同士で理念を唱和し、共有に努めている。又、ミーティングで毎回理念を遵守出来ているかスタッフ同士で確認し合っている。	グループホーム独自の理念を具体的に7項目に明示し、その中に地域密着型サービスの意義を採り入れている。理念をフロアに掲示し、毎朝の申し送りの際に唱和して共有を図っている。日々の支援や介護計画について検討する際に理念に立ち戻り、法人代表者や管理者が意識付けを行い、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	現在も月間目標を設定して取り組まれているが、その中に理念の実践につながる月間目標も設定することにより、理念の実践に向け具体的に取り組まれているかどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の中で地域で行われる行事の情報を共有し参加可能な行事は参加させて頂いている。又、事業者でのお祭りに地域住民を招いたり各種ボランティアの方に来て頂き、地域社会との交流に努めている。	自治会に加入し、回覧板を通じて情報交換している。散歩・買物・地域行事への参加等、利用者が地域に出かけ交流する機会を設けている。コーラス・楽器演奏・踊り・囲碁等、ボランティアの来訪が多数あり、施設合同のイベントでは施設内の他事業所の利用者との交流もある。中学生の職場体験の受け入れ、介護相談窓口の設置等、地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や自治会の回覧板を通じて、事業所の取り組みを理解してもらう様努めている。介護相談窓口を設置する事で地域における、拠点として機能して行けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催。地域住民、包括職員、自治会長、民生委員、ご家族様、ご利用者代表の方に参加してもらい、利用者様へのサービス状況事故やヒヤリハット研修内容など、事業者の取り組みを報告している。又、そこで出た意見を取り入れサービスの向上に努めている。	利用者代表・家族代表・地域包括支援センター職員・自治会長・民生委員・地域住民代表を構成メンバーとし、2ヶ月に1回、小規模多機能事業所・デイサービス(年2回)と合同で開催している。会議では、利用者の状況、事業所の行事・研修等の取り組み、事故事例等の報告を行っている。地域の高齢者や道路の補修等について情報交換が行われたり、地域の行事や研修についての情報提供を受ける等、会議での情報や提案等をサービスや運営に活かせるよう取り組んでいる。議事録のファイルを事業所の玄関に設置し公開している。	

グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議の中で、現状や新しい取り組み等報告している。又、判断が難しい事や困難な事例については、随時相談報告する等、協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の状況や取り組みを伝え連携を図っている。市が派遣する介護相談員の受け入れを通して連携している。市職員も参加する池田市グループホーム連絡会にも参加している。不明な点や困難事例等があれば、担当窓口随時相談し助言を得ている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書、運営規定に明記している。又、身体拘束防止に関する指針の整備、運営推進会議の場やフロア会議で拘束の無いケアの実践に取り組んでいる。	重要事項説明書に「身体拘束の排除の取り組み」について明記し、契約時に利用者・家族に説明し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束廃止に関する指針」を整備し、「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催している。委員会では、身体拘束の事例がないことを確認し、スピーチロックの廃止等適正化に向けた検討を行い、議事録の回覧により職員の周知を図っている。年間研修計画をもとに、「身体拘束廃止」についての研修を年に2回実施している。研修に参加できなかった職員には資料を配布し周知を図っている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で、虐待をテーマにしスタッフに虐待について学んでもらう。又、ご家族には面会時に困っている事や介護についての悩みを聴き、虐待を未然に防げるよう努めている。スタッフに対しては管理者が定期的に面談を行い、業務中や介護を行う上でのストレスの有無を聴き取り、助言や指導を行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度が必要な利用者には説明を行い利用して頂いている。		

グループホームよもぎ豊島南

評価 項目	自己評価 実践状況	外部評価			
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
9	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、必ずケアマネと管理者との2名で訪問している。ご利用者やご家族様が不安や疑問に思っている事を聴き出し十分に理解、安心してもらえる様働きかけている。又、事業所が出来る事、出来ない事を明確に説明し、納得して頂ける様努めている。契約内容を改定する際は、文書にて報告し、疑問や不安な事がある場合は口頭で説明を行い理解、納得して頂ける様努めている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約書に苦情窓口を明記すると共に、事業所内の玄関にも投書箱を設置している。そこで出た苦情等は運営推進会議や、フロア会議等で話し合い、サービスの質の向上に努めている。又、毎月よもぎ便りを発行しご家族に利用者の生活の様子を伝えている。</p>	<p>家族の来訪時や電話で近況を報告し、毎月「よもぎ便り」を郵送して行事や生活の様子を伝え、意見や要望を表しやすいように取り組んでいる。玄関に、投書箱も設置している。把握した家族の意見や要望は管理者が集約して職員に伝達し、支援や介護計画に反映して個別に対応している。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、介護相談員を受け入れる等、利用者・家族が外部者に意見等を表わせる機会を設けている。</p>	
11	(7)	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>フロア会議や合同ミーティングの場で運営に関する事について話し合い、出た意見や提案を出来る限り反映させている。</p>	<p>月1回開催するフロア会議に法人代表者・管理者も出席し、職員の意見・提案等を把握している。出席できなかった職員は議事録を閲覧し、確認印で周知を確認している。利用者のケアについては、随時タイムリーに検討し、申し送りノートで共有している。管理者が定期的には年1回、また随時にも個人面談を行い、個別に意見を聴く機会を設けている。ホーム独自の夏祭りの開催など、職員の意見・提案をサービスや運営に反映している。</p>	<p>会議前に全職員に議題や意見の収集を行う等、職員の意見が出やすい工夫を期待します。</p>
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>スタッフ一人ひとりと話し合う場を設け、実績や資格などスタッフの能力などに応じて給与の設定を行っている。又、賞与や処遇改善給付金に個人差をつけ、向上心を高めている。</p>		

グループホームよもぎ豊島南

評価	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	不定期的に施設内研修を開催している。又、スタッフの能力や経験、立場等に応じた施設外研修にも参加してもらい、知識や技術、意欲向上に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1度池田市内のグループホームのスタッフが集まる会合(IGH)へ参加し、その中で他の事業所と問題点や悩み等を話し合い意見交換を行っている。又、外部より講師を招き研修等を行う事でサービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接を行う段階で、ご利用者本人の悩みや、不安な事を傾聴、受容し安心して頂ける様努めている。場合によって、1日施設体験に来て頂き当事業所を理解して貰った上で安心して利用して頂いている。又、利用開始時はご本人との関わりを十分に取り、少しでも早く関係性を築ける様努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談の中で頂いたご家族様、ご本人の意向をケアプランに盛り込み援助している。その後も担当者会議やカンファレンス等において、要望の聴き話し合いをする事で信頼関係の構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様の意向を伺い医療や市町村、他の関係機関と連携しながら、対応している。又、現状当ホームで可能な事、不可能な事、ご家族の協力が必要な事や、今後どのような支援が必要になって来るか等を話し合いながら、援助するよう努めている。		

グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に買い物や外食、ご本人の馴染みの場所に出掛けたり、日常生活を共にしコミュニケーションを密に図る事で家族の様な関係づくりに努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護や支援を行う上で出来る限り協力して頂き、スタッフと一緒に本人を支える関係づくりに努めている。ご家族の事情で定期的な面会が困難な方は、電話や、文書連絡にて支援方法を一緒に考え、一緒に本人を支え合える関係性を築いていけるよう努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みの方の面会もあり、その際は居室で一緒に過ごされている。又、馴染みの場所や配偶者やご家族、親戚のお見舞いや結婚式等、ご本人の望む事は可能な限り実現出来る様努めている。	家族や友人・知人の訪問時には、主に居室でゆっくり過ごせるように配慮し関係継続を支援している。施設内のデイサービスや小規模多機能事業所との合同イベント等で、馴染みの利用者との交流する機会がある。馴染みの場所へは家族との外出が主であり、準備・車いすの貸し出し・介護タクシーの手配など、外出しやすいように支援している。ホームとして馴染みな場所に同行する時は、個別の外出レクリエーションを活用して行っている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者一人ひとりの性格や関係性等を把握し、気の合う方同士で過ごして頂いている。又、スタッフが媒体になる事で普段あまり関わり合いの無い利用者同士の交流にも努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様やご本人が気軽に相談等出来る様に配慮している。又、事業所の行事がある際は連絡し、気軽に参加して頂く等、関係性が保てるよう努めている。		

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者を家族の様に捉え、担当スタッフが中心となり、日常会話の中で意向をくみ取る様にしている。又、意向をくみ取る事が困難な方は、ご家族様や関係者から今までの生活歴や性格、思考などを情報収集し、ご本人を知る事から始め、ご本人の視点にたつて支援方法を検討している。	入居時に把握した利用者の思いや意向はフェイスシートに、再アセスメント時に把握した内容はアセスメントシートに記録し、内容に応じて介護計画に反映している。日々の会話の中でも思いや意向の把握に努め、申し送りノート・支援経過記録に記録し、支援や介護計画に反映している。把握が困難な利用者については、表情や反応から汲み取ったり、以前に把握した情報・家族の意見等を参考に把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様、関係者から生活歴、馴染みの暮らし方を情報収集し、ご本人にとって一番心地良く過ごせるよう配慮している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりのADLの把握に努め、残存機能を活かした生活支援を行っている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスや日々の業務の中で意見を交換し合い情報を共有している。それに伴い、アセスメント、モニタリングを繰り返し行い、一人ひとりが役割をもって日常生活が送れる介護計画を立案している。又、スタッフが毎日介護計画の各援助内容の評価、月末に1カ月間の評価を行う事で、何か出来ているか出来ていないかを分析し見直しを行う事で、その時の状態に応じた介護計画を立案している。	「アセスメントシート」からニーズを把握し、介護計画を作成している。日々のサービスの実施状況を、「介護記録」「各種チェック表」「ケアプラン評価表」に記録している。「ケアプラン評価表」を活用し、介護計画の内容の周知と、計画内容の実施状況を明確にしている。月に1回短期目標毎にモニタリングを行い、必要時には随時見直しを行い、定期的には6～12ヶ月に1回介護計画の見直しを実施している。計画の見直し時には、再アセスメントを行い、サービス担当者会議を実施している。かかりつけ医など関係者の意見も議事録に記入している。	達成度(頻度など)を正確に把握するためにも、「ケアプラン評価表」の記入方法を職員間で再確認されることが望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや様子等は、個別で記録し、アセスメントシートと個別援助計画書をご利用者毎に作成し、情報を共有して実践に繋げている。		

グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族様の要望に応じて受診時、外出時や馴染みの場所への支援を行っている。又、外部からボランティア活動の受け入れもやっている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所、医療機関、民生委員、自治会、地域包括支援センター等の地域資源を利用し、連携を図る事で本人が心身共に豊かな生活が送れる様努めている。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	その方の心身面の状態に応じて、ご家族様とご本人と話し合いの上、往診医、かかりつけ医を決定している。内科の往診は月2回、精神科と歯科の往診は月1回、マッサージは週1～2回受けられる体制を整えている。	入居時に利用者・家族の希望を確認し、希望に沿った受診を支援している。内科は定期的に、精神科は必要時、歯科は希望時に往診を受けられる体制がある。他科の受診は基本的には家族同行としている。ホームに看護職員の配置があり、往診前の情報は看護職員がFAXで伝え、往診医からの「診療報告書」をファイルしている。医療的な内容は「介護記録」に赤字で記録し、内容に応じて、「支援経過記録」や申し送りノートにも記録している。看護師と24時間オンコール体制をとり、かかりつけ医と医療連携体制が整備されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し些細な事でも、報告、連絡、相談を行い密に連携を図っている。又、看護職員が不在の時でも24時間のオンコール体制を取り、いつでも適切な指示が受けられる様にしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、定期的に病院へ訪問し、様子を確認すると共に病院関係者と情報交換、相談に努めている。		



グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を整備し、ご本人又は、ご家族様に指針の内容を説明し同意を得ている。又、ご本人、ご家族様、主治医、事業所職員の四者間で話し合いの場を設け、ご本人、ご家族様の意向を確認しながら対応の方法を共有している。	近年、看取り介護の事例はない。契約時に、「看取り・重度化した場合における対応に係る方針」を説明し同意を得ている。重度化を迎えた段階で、主治医から家族に状態を説明し、事業所からもハード面・医療面で出来ること出来ないことを説明し、「意向確認書」で意向を確認している。随時、家族の意向を確認しながら、経過を「支援経過記録」に記録しながら、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時のガイドラインを作成し、スタッフに周知徹底を図っている。緊急時の対応方法については実際に起こった際、スムーズに落ち着いて行える様、シミュレーションを不定期で行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成しスタッフに周知徹底を図っている。又、年2回防災訓練を行っている。(自主訓練と消防署立会いの訓練)	年に2回、昼夜想定で、デイサービス・小規模多機能型居宅事業所と合同で火災時避難訓練を実施している。年1回は消防署の立ち合いがあり、通報・避難・消火の総合訓練を行い、実施後総評の中で助言を受けている。訓練に参加できなかった職員には、実施報告書の回覧により周知を図っている。災害時には、一時避難所として対応できる旨を運営推進会議で伝えている。水・食料・備品等を、施設全体で概ね3日分備蓄している。	自然災害時の対応についても、施設内で共有する機会作りが望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保に関する研修の実施とマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。	年間研修計画をもとに「プライバシー保護」についての研修を実施している。日々のケアの中で気づいたことは、その都度、また、フロア会議でも注意喚起し、利用者の尊厳やプライバシーを損ねない言葉かけや対応について意識向上に努めている。写真の使用については契約時に家族の意向を文書で確認し、個人記録類は事務所の鍵のかかるロッカーに保管し、個人情報の適切な保管に努めている。	

グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の生活歴や馴染みの生活等を情報収集し、まずはそのご本人を知る事を前提としている。それを知った上で、日常生活の中で自己決定、自己選択が出来る様その都度、ご本人に働きかけている。出来る限りご本人の希望や思いに沿える様努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に利用者本位を心掛け、一人ひとりのご利用者の状態やペースに合わせ、その時々に応じた支援を行っている。又、雑務は素早く行い出来る限りご利用者と多く関わりを持てる様に努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は自身で整容を行って頂き、清潔保持に努めている。介助が必要なご利用者についてはスタッフが整容を行っている。入浴後更衣する服はご利用者と一緒に選ぶ事で自己選択、自己決定出来るように働きかけている。又、2カ月に1度、理容師が訪問し、好きな髪型に散髪してもらっている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片づけ等出来る方には手伝って頂いている。1カ月に2～4回調理レクを行い、ご利用者の方に野菜を切って頂いたり、盛り付け等一緒に調理を行っている。又、気の合うご利用者同士、食事を楽しんで頂く為に、食事席に配慮している。好まないメニューがあれば他のご利用者の方と違うメニューを提供したり朝食は洋食か和食どちらか選択して頂ける様配慮している。	炊飯と汁物の調理は事業所で行い、おかず類は業者から搬入された食事を温めて提供している。朝食は、洋食か和食の選択が可能である。月に3回程度調理レクリエーションの機会を設け、利用者の好みや季節感を採り入れた手作りの食事を提供している。利用者の好みや力量に応じて、通常は盛り付け・配膳・食器拭きに、調理レクリエーションでは買い物・野菜のカットにも参加できるように支援している。刻み食・ミキサー食等、利用者個々の食事形態に対応し、食事介助も適宜行っている。定期的に外食レクリエーションも行っている。	

グループホームよもぎ豊島南

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量が少ない方は、ご家族様と相談し、本人が好む飲み物や食べ物を購入し提供している。又、低栄養のご利用者は栄養補助食品や高カロリーな物を購入し提供する事で栄養バランスや十分な水分摂取出来る様努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行っている。介助が必要な方は、スタッフの介助にて口腔ケアを行っている。義歯を使用している方は、夜間預り、義歯洗浄剤を使用し消毒している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を用いて、一人ひとりの排泄パターン、尿量、便量を把握し必要に応じて排泄形態の変更を随時行っている。又、ご本人のADLに応じ排泄形態、トイレ誘導の時間の見直しを行い、自立に向けた援助を行っている。	排泄の自立度に個人差があるが、トイレでの排泄・排泄の自立に向けて支援している。排泄表に記録して、利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、声かけ・誘導・おむつ交換等個別に対応している。介助方法や排泄用品の使用について検討が必要な場合は、利用者担当職員が中心になって職員の意見を集約し、申し送りノートで共有しながら現状に即した支援に取り組んでいる。プライバシーや羞恥心への配慮については、随時、注意喚起に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や便秘改善運動を行ったり、十分な水分摂取を確保出来る様に努めている。必要に応じて主治医、看護師と相談し、下剤の調整をして頂き服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2～3回設定している。必要に応じて曜日や時間帯を変更したり、ご本人の希望があれば、入浴出来る様配慮している。又、ご利用者の状態に合わせて、リフト浴を使用している。	週2～3回の入浴を基本とし、利用者の希望や体調に応じて、曜日・時間帯など柔軟に対応している。医師の指示など、必要に応じて回数も調整している。現在、入浴を拒否する利用者はなく円滑に支援が行われている。個浴で、終始一人の職員が対応し、自身のペースでゆっくり入浴できるように支援している。利用者の状態に合わせてリフトを使用し、安全に浴槽で入浴できる設備がある。	

グループホームよもぎ豊島南

評価 自己	評価 外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活習慣を把握し、ご利用者一人ひとりのリズムに応じた睡眠がとれる様配慮している。十分な睡眠がとれない場合はその方の現在の生活状況やストレスの有無等をアセスメントし、その原因を探求するよう努めている。昼夜逆転傾向にある方や睡眠が浅い方は主治医と相談し、眠剤が処方される場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は看護師が管理している。ご利用者一人ひとり内服薬の一覧欄表をファイルに閉じ、薬の変更時は申し送りノートに記入しスタッフが把握出来る様努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴、ADLを把握した上で状態に応じて役割を作り、張りのある生活を送って頂ける様努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域で開催している盆踊り、夏祭り等のイベントに地域の方の協力の下参加している。又、近くの公園に散歩に出掛けたり、買い物やお花見等の季節の行事、利用者の馴染みの場所に出掛ける計画を立て気分転換を図って頂き、地域社会との交流を深める様努めている。	気候や利用者の希望・体調に応じて、日常的には散歩・買い物に出かけられるように努めている。初詣・花見・紅葉狩りなど季節の外出や、夏祭り・魚つかみ大会など地域のイベントに出かけられるようにも支援している。定期的に、外食レクリエーションに出かける機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う事については、本人やご家族と相談し、その方の能力に応じて対応している。お金の管理方法については、基本施設預りとしているが場合によってはご自身で所持して頂き金額をスタッフが把握する様努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から希望があれば、ご家族の同意の下いつでも電話をして頂いている。		

グループホームよもぎ豊島南

評価部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室以外にくつろげる場所として、リビングにはソファやテーブルを配置している。リビングにはキッチンもあり料理をする音や匂いを感じてもらおう等、自宅にいるような雰囲気作りに努めている。くつろげる空間を配置している。自室については、馴染の家具や写真等を持参して頂き、利用者にとって居心地の良い空間で生活出来る様働きかけている。	リビングに、テーブルセットを2ヶ所、中央にソファを配置し、気の合った人とくつろいで過ごせる環境づくりに努めている。中央にキッチンがあり、家庭的な雰囲気や生活感も感じられる。利用者と共に制作した季節感のある作品を壁面などに飾り、季節感を採り入れている。天窓からの光で明るく、匂いにも配慮し、空気清浄器・加湿器等を設置し、快適に過ごせる環境整備に努めている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにテーブル、ソファをいくつか設置しご自分の好きな所で自由に過ごして頂いている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や私物を持参して頂き居心地の良い空間で過ごせる様働きかけている。又、その方のADLに応じたベッドを提供している。	各居室には、ベット・たんすが設置されている。ベッドは利用者個々のADLに応じたものを提供している。たんす・テレビ・椅子・ラック等使い慣れた家具や道具、また、家族の写真等が持ち込まれている。心身の状況の変化に応じて、動線にも配慮してレイアウトを検討し安全確保に努めている。利用者担当の職員を決め、家族と連絡をとりながら環境整備を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り残存機能を活かす事が出来る様配慮している。ご本人が現在どういう状態にあるかを把握し他機関との連携の下安心、安全でご本人に合った福祉用具の提供を行っている。		